

自治会長 各位

土浦市市民生活部環境衛生課長
(公 印 省 略)

中身の確認できないスプレー缶等の拠点回収について (通知)

平素より、本市環境衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、家庭で使用済みとなったスプレー缶等は、資源物として缶と一緒に排出する方法と、燃やせないごみとして排出する方法があり、いずれも中身を出し切ってから排出することになっています。

しかしながら、中身が残ったスプレー缶等の排出が見受けられており、このような状況では、爆発火災事故に繋がることから大変危険です。ごみ収集車やごみ処理施設における事故防止の観点から、各中学校地区公民館において、中身の確認できないスプレー缶等の拠点回収を下記のとおり実施いたします。

つきましては、広報紙や市ホームページなどを通じて市民の皆様に周知してまいりますので、自治会長におかれましても、地区の皆様にご承知おきいただきますよう、周知をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 事業名 中身の確認できないスプレー缶等の拠点回収
- 2 対象物 中身の確認できない家庭で使用したスプレー缶、カセットガスボンベなど
※ 中身の確認できないスプレー缶とは...
穴が開いておらず、完全に使い切っているか判別できない状態
(穴が開いていなくても、完全に使い切っていると判別できれば、資源物や燃やせないごみで排出してください。)
- 3 開始日 令和8年7月1日 (水)
- 4 回収場所 各中学校地区公民館 8施設 (※ 施設開館時間に排出可能)

一中地区公民館	二中地区公民館
三中地区公民館	四中地区公民館
上大津公民館	六中地区公民館
都和公民館	新治地区公民館
- 5 その他 回覧用のチラシ案を同封いたしましたので、御活用ください。

【お問合せ先】

〒300-8686 土浦市大和町9番1号
土浦市市民生活部環境衛生課クリーン推進係
TEL : 029-826-1111 (内線 2444・2445)

中身の確認できないスプレー缶等の拠点回収が始まります！

開始日：令和8年7月1日（水）

対象物：中身の確認できない家庭で使用したスプレー缶、

カセットガスボンベなど

※中身の確認できないスプレー缶とは...

穴が開いておらず、完全に使い切っているか判別できない状態

（穴が開いていなくても、完全に使い切っていると判別できれば、資源物や燃やせないごみで排出してください。）

回収場所：各中学校地区公民館 日施設（※ 施設開館時間に排出可能）

一中地区公民館	二中地区公民館
三中地区公民館	四中地区公民館
上大津公民館	六中地区公民館
都和公民館	新治地区公民館



スプレー缶
SPRAY CAN
（ガスボンベ含む）

【お問合せ先】

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市市民生活部環境衛生課クリーン推進係

TEL：029-826-1111（内線 2444・2445）